公　　示

下記のとおり、漁業法第６４条第５項の規定に基づき、第４１８回香川海区漁業調整委員会を開催する。

令和８年１１月２４日

香川海区漁業調整委員会
会長　北 尾 登 史 郎

記

１．年　月　日　　令和８年１２月１４日（月）
午後２時００分～３時００分

２．場　　所　　高松市番町四丁目１番１０号
香川県庁本館１２階大会議室

３．議　　題
１）まあじ、まいわし太平洋系群に関する知事管理漁獲可能量について（諮問）
２）令和８年度連合海区漁業調整委員会について（協議）
３）第５４回瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果について（報告）
４）漁業権における資源管理の状況等の報告（区画漁業権）について（報告）
５）その他